令和6年度　　江戸川区立鹿本小学校　『特別の教科　道徳』 教育全体計画

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標
鹿本の子　「しなやかに　たくましく」
〇かんがえる子
〇やさしい子
〇たくましい子

【地域の実情】・卒業生も多く、協力的
【学校の実情】・小規模校、地域に根付いた学校
【児童の実態】・明るく素直、学力は低い
【教師の願い】・思いやりをもち、助け合える子
【保護者の願い】・友達と仲良くし、楽しい学校生活を送ってほしい

本校の道徳教育の重点目標
・思いやりのある豊かな心を育てる。（道徳的実践力を通して）

各学年の指導の重点

第1学年及び第2学年
自分の考えをもち、友達の考えに関心をもって関わり合える。

第3学年及び第4学年
自分の考えを友達に伝え、友達の考えを受け入れられる。

第5学年及び第6学年
伝え合い認め合うことを通して、より良い生き方についての考えを深めていける。

各教科

国語
・伝統と文化を尊重し、それらを育んできたわが国と郷土を愛することにつながる。

社会
・集団や社会との関わりに関する内容などと密接な関りをもつ。

算数
・工夫して生活や学習をしようとする態度を育てる。

理科
・生命を尊重し、自然環境を大切にする態度の育成につながる。

生活
・目標がいずれも道徳教育と密接な関りをもつ。

音楽
・美しいものや崇高なものを尊重する心につながる。

図画工作
・美しいものや崇高なものを尊重する心につながる。

家庭
・生活習慣の大切さを知り、自分の生活を見直すことにつながる。

体育
・粘り強くやり遂げる、きまりを守る、集団に参加し協力する、といった態度が養われる。

外国語
・異文化や言語、また愛国心を養うことにつながる。

読書科
・自己を探究する姿勢を培うことにつながる。

特別の教科　道徳

各学年の重点内容項目

1年
・友達と仲良くし、助け合う。

2年
・よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことをすすんで行う。

3年
・友達と互いに理解し、信頼し、助け合う。

4年
・正しいと判断したことは、勇気をもって行う。

5年
・互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲よく協力し、助け合う。

6年
・自由を大切にし、自律的で責任のある行動をする。

指導方針
・道徳の時間の特質を理解する
・信頼関係や温かい人間関係を基盤に置く
・児童が自己への問いかけを深め、未来や夢や希望をもてるようにする。
・児童の発達や個に応じた指導の工夫
・道徳の時間が道徳的価値の自覚を深める要となるよう工夫する

指導の工夫
・資料を提示する工夫
・発問の工夫
・話し合いの工夫
・書く活動の工夫
・表現活動の工夫
・板書を生かす工夫
・説話の工夫

外国語活動

・言語や文化について体験的に理解を深めることは、日本人としての自覚をもって世界の人々と親善に努めることにつながる。

総合的な学習の時間

・児童が横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、このような現代社会の課題に取り組み、これからの学習が自己の生き方を考えることにつながる。
・情報リテラシー情報活用のルールやマナーを理解することは、人とより良い関わり方を考えることにつながる。

特別活動

学級活動
・望ましい人間関係の形成やよりよい生活づくりに参画する態度

児童会活動
・異年齢による望ましい人間関係の形成

クラブ活動
・個性の伸長、よりよいクラブ活動づくりに参画する態度

学校行事
・自律的態度、心身の健康、協力、責任、公徳心、勤労

生活指導
・教師と児童の人間関係
・児童相互の人間関係
・様々な人との人間関係

環境整備
・環境美化や整理整頓
・愛校心や郷土への愛着を深める環境作り
・道徳性の育成に関わる情報などの掲示

家庭・地域との連携
・主に学校が中心となる道徳の
推進
・主に家庭や地域社会が中心となる連携への支援

推進体制
・家庭や地域社会との共通理解を深める工夫
・道徳の時間への積極的な参加や協力のための工夫